

市町村合併本格的に始動

合併重点支援地域に指定！

法定合併協議会

合併の支援措置

12月3日、光町・八日市場市・野栄町が合併重点支援地域に指定されました。この指定を受けると、合併に関する調査や啓発事業に対して県の補助などの支援が受けられます。

合併重点支援地域の指定を受ければ直ちに合併しなければならないという訳ではなく、合併の是非を含め合併について議論する合併協議会の設置に向けたスタートと言えます。

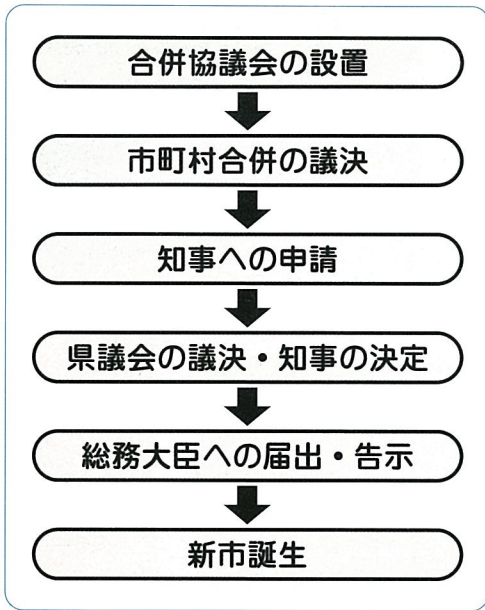
合併重点地域の指定を受けた後の流れと支援措置は、次のとおりです。

指定を受けた後の流れ

今後、1市2町は合同で法定合併協議会の設置に向けて、協議会の規約、委員構成、予算、スケジュールなどを話し合い、合意後各市町議会の議決により法定合併協議会の設置となります。



知事に対し合併重点支援地域の指定を要請 (12月2日)



合併重点支援地域内の人口と面積

市町村名	人口(人)	面積(km ²)
光 町	12,167	33.31
八日市場市	32,807	80.75
野 栄 町	10,107	21.03
合 計	55,081	135.09

人口：平成12年国勢調査による

法定合併協議会は市町長や議会議員をはじめ、学識経験者などが構成員となり、みなさんへの十分な情報提供を行うとともに、その意向を尊重して、合併を行うことの是非を含め、合併後のまちづくりビジョン(新市建設計画)や合併の方針、合併の期日など、新しい市のありかたを話し合っています。

国においては

合併重点支援地域に対する支援策として「市町村合併支援プラン」に基づき、関係省庁の連携により様々な分野にわたる支援を受けることができます。

千葉県においては

合併重点支援地域に対する総合的な支援対策「新しいまちづくり支援プラン」に基づく県の重点支援措置を活用できます。

- ◇市町村合併支援補助金(調査研究、啓発事業や合併協議会への補助)
- ◇合併特例交付金、県事業の重点実施、人的支援など

町では、合併に関する情報の提供を積極的に行うとともに、広く町民のみなさんの意見を聴きながら合併協議を進めていきたいと考えています。

